

《子ども会クリスマス会12/13》

川之江地域の子ども会合同でのクリスマス会を行いました。感染対策のため、餅つきやおはぎ作りはできませんでしたが、事前に隣保館で用意したおもちを使って、「もちなげ」をすることができました。また、川之江図書館のおはなし会では、「いのちを大切に」「人権を尊重する」というテーマでの絵本の読み聞かせ、四国中央市スポーツ協会からは、スポーツリズムトレーニングにより、同じ時間を共有することができました。参加していただいた多くの皆様には、楽しく笑顔を見せる子どもたちをとおして、「仲間づくり」を考えていただけたと感じております。

《識字学級クリスマス会12/6》

識字学級クリスマス会を行いました。いつもは、学級生の母国料理を持ち寄り、家族も一緒に交流を深める交流会を行っていますが、今年はスマイルボウリングを楽しみました。



医療や介護、運輸といったエッセンシャルワーカーとして活躍されている方の参加は難しいようでしたが、それでも皆の笑顔にあふれるクリスマス会となりました。

～ 職員ごあいさつ ～

新年あけましておめでとうございます。隣保館に勤めさせていただいき、はや2年...。人と「つながる」ことの大切さを日々実感しています。館での出逢いにより、人の輪がどんどん広がっていくような雰囲気づくりに努めていきたいと思っております。本年もよろしくお願ひいたします。

加藤 真弓



あけましておめでとうございます。今年は部落差別解消推進法が施行されて5年目となりますが、まだまだ部落差別が解消されたと感じることができていません。私は、年末の「人権のまちづくり講演会」に参加して、自分のしている人権啓発は隣保館の活動であり、自分自身の活動となっていなかったことに気がつきました。これからは差別をなくすために個人として一つでも多くの啓発を行っていきます。

藤田 啓介

かわのえ

りんぽかん 隣保館だより

2021年1月発行号



ごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましてはよいお年を迎えられましたか。

昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で、事業の縮小や中止をしなければならず、隣保館を利用している多くの方にも影響があり、「『事業をする』というあたり前の事ができない」という、もどかしい気持ちでいっぱいでした。

今年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が終息を迎え、少しずつこれまでの日常に戻っていく年となるはずですが。

そのためには、コロナ差別も多発しておりますが、お互いを思いやる心を持ってこの難局を乗り越えていけたらと思います。今こそ人権・同和教育が必要なときです。

今年も変わらず、隣保館へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

館長 山下 宏二

川之江隣保館
TEL:0896-28-6254
FAX:0896-28-6254



がつ 1月 かわのえりんぽかん 行事予定

新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、予定が変更されることがあります。

日(にちようび)	月(げつようび)	火(かようび)	水(すいようび)	木(もくようび)	金(きんようび)	土(どようび)
					1 元日	2
3	4	5	6	7	8	9 休日開館日 ・識字学級 ・卓球クラブ ・キッズプラス
10	11 成人の日	12 太極拳	13 新規転入教職員研修会	14 貯筋体操(ひまわり)	15	16 休日開館日 ・キッズプラス
17	18 貯筋体操(ひまわり) 健康体操(山根会)	19 太極拳	20 職業相談 貯筋体操(スイートピー)	21 貯筋体操(ひまわり)	22	23 休日開館日 ・卓球クラブ ・キッズプラス
24 休日開館日 ・識字学級 ・生命尊重読書会 ・キッズプラス	25 貯筋体操(ひまわり) 健康体操(山根会)	26 太極拳	27 貯筋体操(スイートピー)	28 貯筋体操(ひまわり)	29	30 休日開館日 ・キッズプラス
31	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6

たいせつ 大切なお知らせ

「ふれあいのつどい」の開催について

2016年に施行された部落差別解消推進法の具現化に向けた、人権啓発を行い、部落差別の解消を目指す意識の高揚を目的とした、「ふれあいのつどい」を開催します。

感染対策として、講演会の定員を55名として、申し込みのあった方のみでの参加といたしますので参加を希望される方は、隣保館までご連絡ください。

《開催日程》

日時 令和3年2月21日(日曜日) 10:30～

場所 川之江隣保館 2階 大会議室

講師 西山博さん
みんなで人権を考える会「コロン」代表

演題 「未定(2月号でお知らせします。)」

※定員になりしだい、締め切ります。

悩んでいることはありませんか?

隣保館は、いつでも人権に関わる悩みを相談できる窓口です。「職場でのハラスメント」「職場や学校に行けない」など何でも相談してください。

なお、毎月20日は、ハローワークの巡回相談(職業相談)を行っています。

(20日が休日のときは前後しますので連絡してください。)

川之江隣保館 TEL・FAX 28-6254

